

保育園で働く看護師(会計年度任用職員)を募集

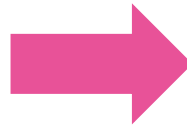
町では、町立保育園で働きたい看護師を募集しています。保育園で働いた経験のない方も歓迎です。

- **応募資格** 正看護師、准看護師のいずれかの資格がある方
- **勤務内容** 園児の健康管理、保健指導など
- **勤務日** 月曜日～金曜日(基本的な勤務日数は、週4～5日です)
- **勤務時間** 午前8時30分～午後4時
※ 勤務時間については相談に応じますので、気軽にお問い合わせください。
- **休日** 土曜日・日曜日・祝日、その他にも有給休暇・夏季休暇などの休暇制度があります。
- **報酬額** ▽正看護師 時給1,355円～
▽准看護師 時給1,256円～
- **手当** 通勤手当(支給要件を満たした場合に支給)、期末手当(一定の条件を満たす場合)
- **提出書類** 会計年度任用職員登録申請書、看護師免許の写し
- **応募方法** 必要書類を提出してください。
※ 申請書は子育て支援課窓口にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。
- **応募・問い合わせ先** 子育て支援課幼児保育係 ☎(48) 1111 (内1104)



エプロンサービスの利用料を4月1日から変更します

【変更前】本人負担
30分当たり100円



【変更後】本人負担
30分当たり110円



- **エプロンサービスとは**
介護保険の要支援者、事業対象者に対し、シルバー人材センターに登録した担い手を派遣し、簡単な生活支援を行うサービスです。介護保険制度の内、介護予防・日常生活支援総合事業の一事業となります。
- **サービス内容** 掃除、買い物、洗濯、ゴミ出し、外出支援、話し相手など(利用は週1回、最大1時間まで)
- **対象者** 要支援1・2の認定を受けた方、地域包括支援センターの実施する基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方(事業対象者)
※ 事業の詳細についてはお問い合わせください。
- **問い合わせ先** 健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111 (内1126)

愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

被保険者の健康を保持・増進することを目的に、協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。助成は、4月1日～翌年3月31日の1年間で、全保養所合わせて4泊までです。

利用する方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日に保養所の窓口で、後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示して押印を受けてください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

※ 保険証は必ずお持ちください。マイナンバーカードは使用できません。

■ 協定保養所名(場所)と電話番号

- | | |
|--|--|
| ▽豊田市百年草(豊田市)
☎0565(62)0100 | ▽サンヒルズ三河湾(蒲郡市)
☎0533(68)4696 |
| ▽あいち健康の森プラザホテル(東浦町)
☎0562(82)0211 | ▽すいとぴあ江南(江南市)
☎0587(53)5555【予約専用番号】 |
| ▽おんたけ休暇村セントラル・ロッジ(長野県王滝村)
☎0264(48)2111 | |

■ **問い合わせ先** 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎052(955)1205

※ 各保養所の開館状況の確認や宿泊予約につきましては、直接各保養所にご連絡ください。

